

6 監査課第 1 2 6 8 - 6 号

令和 7 年 1 月 3 1 日

相模原市川尻財産区管理者

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市監査委員 高 梨 邦 彦

同 橋 本 慎 一

同 関 根 雅吾郎

同 大 槻 和 弘

例月現金出納検査の結果に関する報告について(提出)

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定による検査を行ったので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

## 1 相模原市監査基準への準拠

この検査は、相模原市監査基準(平成 2 9 年相模原市監査委員訓令第 1 号。以下「監査基準」という。)に準拠して実施した。

## 2 検査の種類

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月現金出納検査

### 3 検査の期日

令和7年1月30日

### 4 検査の対象

会計管理者所管会計(川尻財産区)の令和6年12月分の現金出納状況

### 5 検査の着眼点

監査基準第11条第6項第4号の規定に基づき、次のとおり主な着眼点を定めて検査を行った。

- (1) 公金の収支計数は出納関係帳簿、指定金融機関発行の預金残高報告書及び証拠書類と一致しているか。
- (2) 納入金額及び納入義務者に誤りはないか。
- (3) 支出命令書の金額は、請求書等の金額と一致しているか。

### 6 検査の主な実施手続

監査基準第14条及び第15条の規定に基づき、次の手法により検査の手続を行った。

#### (1) 書類検査

会計管理者の保管する現金(歳計現金、歳入歳出外現金、預り金、一時借入金、基金に属する現金)の在 high 及び出納関係諸表等の計数の正確性並びに現金の出納事務が適正に行われているかの合規性について、関係書類等を照合し、確認した。

#### (2) 聞き取り調査

書類検査を補足するため、必要に応じて担当者等に聞き取り調査を実施した。

### 7 検査の結果

1から6までのとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者の現金の出納事務が正確に行われていると認められた。

## 8 収支の状況

令和6年12月末日現在における収支の状況は、別紙のとおりである。

以 上

令和6年12月分現金収支表 川尻財産区

(単位：円)

区 分	前月末残高	収 入	支 出	本月末残高
川尻財産区特別会計	-3,370,539	0	616,907	-3,987,446

※ 本表とその他の特別会計、一般会計及び基金に属する現金並びに歳入歳出外現金を合わせて一元管理している。

※ 川尻財産区特別会計に係る運営基金は、裏面別表のとおり「(基金一元化分)」として運用

区 分		前月末残高	収 入	支 出	本月末残高
基	用品調達基金	109,708,380	53,194,804	42,433,244	120,469,940
	※ 退職手当調整基金	—	—	—	—
	※ 財政調整基金	—	—	—	—
	土地取得基金	1,167,698,864	0	1,816,860	1,165,882,004
	※ 社会福祉基金	—	—	—	—
	美術品等収集基金	27,325	0	0	27,325
	※ みどりのまちづくり基金	—	—	—	—
	緑地保全基金	42,460,455	0	0	42,460,455
	公共料金支払基金	0	131,487,026	131,487,026	0
	※ 国際交流基金	—	—	—	—
	※ 市街地整備基金	—	—	—	—
	※ 青年起業家育成基金	—	—	—	—
	※ 介護保険給付費等支払準備基金	—	—	—	—
	※ 減債基金	—	—	—	—
	※ 産業集積促進基金	—	—	—	—
	※ 道志ダム関連地域環境整備基金	—	—	—	—
	※ 中道志川トラスト基金	—	—	—	—
	※ 三井財産区運営基金	—	—	—	—
	※ 中野財産区運営基金	—	—	—	—
	※ 串川財産区運営基金	—	—	—	—
	※ 串川財産区山林管理基金	—	—	—	—
	※ 鳥屋財産区運営基金	—	—	—	—
	※ 鳥屋財産区山林管理基金	—	—	—	—
	※ 青野原財産区運営基金	—	—	—	—
	※ 青根財産区運営基金	—	—	—	—
	※ 吉野財産区運営基金	—	—	—	—
	※ 小湊財産区運営基金	—	—	—	—
※ 澤井財産区運営基金	—	—	—	—	
※ 牧野財産区運営基金	—	—	—	—	
※ 日連財産区運営基金	—	—	—	—	
※ 名倉財産区運営基金	—	—	—	—	
※ 佐野川財産区運営基金	—	—	—	—	
※ 川尻財産区運営基金	—	—	—	—	
※ 中沢財産区運営基金	—	—	—	—	
※ 都市交通施設整備基金	—	—	—	—	
※ 地球温暖化対策推進基金	—	—	—	—	
※ 国民健康保険財政調整基金	—	—	—	—	
内	収入印紙購入基金	395,900	266,150	540,000	122,050
	※ 寄附金積立基金	—	—	—	—
	※ 公共施設保全等基金	—	—	—	—
	※ 相模川ダム周辺地域振興基金	—	—	—	—
	※ 岩本育英奨学基金	—	—	—	—
	※ 文化振興基金	—	—	—	—
	※ 子ども・若者未来基金	—	—	—	—
	※ 学校施設整備基金	—	—	—	—
	災害救助基金	500,024,395	0	0	500,024,395
	※ まち・ひと・しごと創生基金 (基金一元化分)	47,898,925,028	35,705,471	0	47,934,630,499
計	49,719,240,347	220,653,451	176,277,130	49,763,616,668	

※ 資金管理が一元化されているため、各基金別の内訳は算出されず「(基金一元化分)」各欄に合計額のみ表示